

別添 1

厚生労働行政推進調査事業費補助金

障害者政策総合研究事業

強度行動障害に関する支援の評価
及び改善に関する研究

平成28年度～29年度 総合研究報告書

研究代表者 志賀 利一

平成30（2018）年5月

別添2

目 次

I. 総合研究報告

強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

主任研究者 志 賀 利 一

II. 研究成果の刊行に関する一覧表

平成28～29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
総合研究報告書

研究課題名(課題番号) : 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
(H28-身体・知的-一般-001)

主任研究者 : 志賀利一 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部長)

研究要旨

障害者自立支援法以降、障害者が利用可能なサービス資源が地域に拡大し、同時により多くの人がこのサービスを利用するようになった。しかし、行動障害が著しいために希望するサービスが利用できない、施設等で行動障害のある人が虐待の対象となるなど、強度行動障害者は障害福祉のサービス拡大の恩恵をほとんど受けることはなかった。一方、強度行動障害者支援の研究は、30年近く前から行われおり、障害者支援施設等における先駆的かつ専門的な施設における実践を基本とした、効果的な支援の方法論が概ね10年前には固まっていた。しかし、このような支援の方法論は、全国の障害福祉サービス事業所に広がるには至らなかった。そこで、平成25年より強度行動障害支援者養成研修のカリキュラムならびにテキストが定められ、都道府県地域生活支援事業として全国の障害福祉サービス事業所等の従事者を対象とした大規模な人材養成が行われるようになり、強度行動障害者支援に関する関心が高まっている。

強度行動障害者支援への関心の高まりや質の高い支援に向けての取り組みの重要性が確実に広がっている反面、強度行動障害者が地域で安心・安全に暮らすための条件整備には残された課題も多く、①各都道府県において強度行動障害者支援に携わる人材養成研修が質量共に十分なものであるのか、②各障害福祉サービス事業所等で標準的な支援方法が活用され、支援の質を担保されているのか、③強度行動障害者の生活を支えるための新しい施策は必要ないのか、について継続的に調査し続ける必要がある。

本研究は、障害福祉サービス事業所等において強度行動障害者への質の高い支援が全国に広がっているかどうかを検証し、その支援の結果として行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み(条件)を明らかにすることで、今後の強度行動障害者支援に関する施策の在り方について提言することを目的とする。

平成28年度から2年にわたり、①支援者が標準的な支援を学ぶために、②支援の質の高い事業所運営に向けて、③モデル的な施策の検討の3つのテーマを掲げ、7項目の調査研究を実施し、延べ数で3人の分担研究者と31人の研究協力者からなる研究検討委員会の議論を経て、強度行動障害者支援の今後の在り方をとりまとめた。

強度行動障害支援者養成研修は、着実に全国で実施されており、現在はその修了者が1年間に延べ人数で約2万人を超えるレベルに到達しており、強度行動障害の理解とその支援の基本を学ぶ人が、急激に増えている。さらに、強度行動障害支援者養成研修でまとめられている標準的な支援をベースに、独自のノウハウを蓄積し、質の高い支援を提供している事業所は全国に確実に広がっている。しかし、その数は、残念ながら、サービスを求めている強度行動障害者数に比べて明らかに少ない。本研究では、標準的な支援による強度行動障害者支援に事業所の方針を変更した事業所を中心に、その条件やプロセスを明らかにした。同時に、事業所ですべての支援員を対象とした研修で活用できる映像資料の開発、行動障害の程度の改善を客観的に調べるツールの開発を行った。また、事業所だけでなく、地域全体で強度行動障害者支援の体制整備を行う際の課題を、3つの階層、7つの課題でまとめた。これらの結果をもとに、国ならびに地方自治体の政策として重要であると考えられる7点を提案する。

【分担研究者】		H28	H29
大原祐介	社会福祉法人ゆうゆう 理事長／北海道医療大学 客員教授	●	
井上雅彦	鳥取大学大学院医学系研究 科 臨床心理学講座 教授		●
五味洋一	国立大学法人群馬大学 大学教育・学生支援機構学生 支援センター 准教授	●	●
【研究協力者】		H28	H29
井上雅彦	鳥取大学大学院医学系研究 科 臨床心理学講座 教授	●	
松上利男	社会福祉法人北摂杉の子会 理事長	●	
片桐公彦	社会福祉法人みんなでき る 副理事長	●	
中野伊知郎	社会福祉法人侑愛会 星が丘 寮 施設長	●	
夏目智志	社会福祉法人侑愛会 ねお・ はろう 施設長	●	
高橋 潔	公益財団法人鉄道弘済会弘 済学園 園長	●	
大森綾子	公益財団法人鉄道弘済会弘 済学園 福祉指導員	●	
中村公昭	社会福祉法人緑の風 ジョ ブ・サポート・プラザちよだ 所長	●	
森口哲也	社会福祉法人福岡市社会福 祉事業団障がい者行動支援 センター かへむ 所長	●	
中村 隆	社会福祉法人共栄福祉会若 久緑園 園長	●	
黒木あさ美	特定非営利活動法人それい ゆ 成人支援センター センター長	●	
本田 誠	社会福祉法人三気の会 主任	●	
福島龍三郎	特定非営利活動法人全国地 域生活支援ネットワーク 理事	●	●
田熊 立	千葉県発達障害者支援セン ターCAS 副センター長	●	●

田中正博	全国手をつなぐ育成会連合 会 統括	●	●
【研究協力者】		H28	H29
川西大吾	社会福祉法人旭川荘 たかは し障害者支援センター 副施設長	●	●
伊豆山澄男	独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 あじさい・かわせみ寮長	●	●
田口正子	独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 かわせみ寮副寮長	●	●
林 克也	国立障害者リハビリテーシ ョンセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター 主任企画情報専門官	●	●
山根和史	社会福祉法人北摂杉の子会 萩の杜 副施設長		●
安田剛治	社会福祉法人ぐんぐん 所長		●
竹本有里	大阪府立砂川厚生福祉セン ター 自立支援第一課 サービス管理責任者		●
真鍋龍司	社会福祉法人はるにれの里 グループホームあしり 所長		●
藤井 亘	特定非営利活動法人みらい 事務局長		●
岡田智晴	社会福祉法人埼玉県社会福 祉事業団 嵐山郷 行動援助部寮長		●
角田明弘	社会福祉法人つどい福祉会 障害福祉サービス事業所つ どい 課長		●
町田尚広	社会福祉法人昴 とまり木		●
信原和典	独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 研究係	●	●
村岡美幸	独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 研究係	●	
岡田裕樹	独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 研究係		●

古屋和彦 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究係	●
----------------------------------	---

A. 研究目的

平成 18 年度より施行された障害者自立支援法以降、障害者が利用可能なサービス資源が地域に拡大し、同時により多くの人がこのサービスを利用するようになった。しかし、行動障害が著しいために希望するサービスが利用できない、施設等で行動障害のある人が虐待の対象となるなど、強度行動障害者は障害福祉のサービス拡大の恩恵をほとんど受けることはなかった。

強度行動障害者支援の研究は、30 年近く前から行われおり（行動障害児者研究会, 1989）、障害者支援施設等における先駆的かつ専門的な施設における実践を基本とした、効果的な支援の方法論についても、概ね 10 年前には固まっている（飯田, 2004）。しかし、このような支援の方法論は、全国の障害福祉サービス事業所に広がるには至らなかった。そこで、平成 25 年より強度行動障害者養成研修のカリキュラムならびにテキストが定められ、都道府県地域生活支援事業として全国の障害福祉サービス事業所等の従事者を対象とした大規模な人材養成が行われるようになった。

同時に、支援の成果の客観的な測定を目指し、行動障害の改善に関する実用的な心理学的評価ツールの開発や発達期における予防的な支援の在り方に関する研究（井上, 2016）、行動障害が著しい知的・発達障害者を中心に、障害福祉分野における医療連携のあり方についての研究（市川, 2016）も実施されている。

しかし、強度行動障害者支援の重要性が再認識され、全国的に大規模な人材育成と、その変化に合わせた調査研究がスタートしたのは、ここ最近のことであり、依然として強度行動障害者に対するサービスの拒否等の現状は存在しており、障害福祉サービス事業所における虐待事案のうち背景に行動障害がある事例も少なからず存在する。

本研究は、障害福祉サービス事業所等におい

て強度行動障害者への質の高い支援が全国に広がっているかどうかを検証し、その支援の結果として行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み（条件）を明らかにすることで、今後の強度行動障害者支援に関する施策の在り方について提言することを目的とする。

B. 研究方法

本研究は、下記の 3 点を中心に実施した。

1. 強度行動障害者支援者養成研修（含む行動援護従業者養成研修）の実施状況ならびに課題を把握し、各都道府県等における質の高い研修が実施できるようにサポートを行う。
2. 事業所における強度行動障害者支援の質を客観的に把握する指標を作成し、標準的な支援方法の実施状況と合わせ、全国の地域・事業所における支援の実際について調査を行う（特に、強度行動障害者支援に向け支援方針を大きく変更した事業所、新たな強度行動障害者向けの施策を実施している地域の調査を重点的に行う）。
3. 強度行動障害者支援を先駆的に行ってきた事業所の長期間の支援事例の検討とあわせ地域における強度行動障害者支援のモデル支援事例を検討する。

以下、それぞれのテーマにおける研究方法について記す。

1. 支援者が標準的な支援を学ぶために

本テーマにおける研究は、下記の 2 つに分類できる。

（1）サポートデスクの設置と運用

強度行動障害者養成研修のサポートデスクを設置し、また WEB ページ版「強度行動障害者支援者養成研修のページ」を運用し、各都道府県で開催される強度行動障害者養成研修の実施・運営が円滑に行われるようサポートを行った。

（2）強度行動障害者養成研修の実態調査

平成 28 年度に各都道府県で実施された強度行動障害支援者養成研修、及び行動援護従業者養成研修の実施状況、修了者数、ならびに課題について調査し、量的な視点から評価を行った（都道府県悉皆調査）。

2. 支援の質の高い事業所運営に向けて

本テーマにおける研究は、下記の 3 つに分類できる。

（1）事業所訪問とヒアリング調査

研修で定められている標準的な支援方法が、実際に事業所等でどのように応用されているか実態調査ならびに評価を行い、強度行動障害支援者養成研修を効果的にするための課題と解決策を検討した。

（2）サービスの質の指標作成

強度行動障害者支援の実績ならびに成果をあげている障害福祉サービス事業所等の特徴を明らかにし、障害福祉サービス事業所における強度行動障害者支援のサービスの質が客観的に見える指標の検討を行った

また、このサービスの質の指標作成の調査において、行動障害の改善を測る尺度が、障害支援区分の実施以降存在しない現状が問題視され、新たな標準的な尺度の必要性が検討された。そこで、欧米の学校、福祉医療施設で共通に使用できる評価尺度として使用されている BPI-S (Behavior Problems Inventory-Short Form: 問題行動評価尺度短縮版) を、新たな強度行動障害の評価尺度としての実用化に向け、強度行動障害者に対する評価者間信頼性および再検査信頼性を検討する。

（3）強度行動障害支援者（非常勤職員含む）向け、強度行動障害者支援に関する映像資料の作成

障害福祉サービス提供事業所内では非常勤職員の割合が高くなっていること、外部の研修へ多くの人材を割くことが困難な現状があることを踏まえ、事業所内での新任職員や非常勤職員等を含めた強度行動障害支援者を対象と

したオリエンテーションや職員研修会などでの活用を目的とした映像資料の作成を行った。

3. モデル的な施策の検討

本テーマにおける研究は、下記の 2 つに分類できる。

（1）先駆的事業所における長期間の支援事例の検討

強度行動障害特別処遇事業等より長期間支援を行っている事例の追跡調査・事例検討から、医療機関との連携を含め、効果的な支援やサービス内容を明確にする（4 事業所）。同時に、障害福祉サービス事業以外の地域の関係機関と連携した、地域単位で求められる取り組みについても提案する。

（2）強度行動障害者支援の新しい取り組みを行っている地域の実態調査

強度行動障害支援者養成研修の実施前後に、自治体単位で新たな強度行動障害者支援の仕組みを検討し、実施しはじめた地域の訪問、担当者からのヒアリングを行い、その可能性について考察した。

（倫理面への配慮）

本研究は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究倫理委員会の承認を受けて行われた。研究対象者のうち、知的障害があり、本研究の内容に関する理解、同意を得ることが難しい方については、代諾者に書面で説明し、同意を得た。

C. 研究結果

1. 支援者が標準的な支援を学ぶために

（1）サポートデスクの設置と運用

平成 28 年度、29 年度と WEB ページ版「強度行動障害支援者養成研修のページ」及び電話等による「サポートデスク」を運用し、各都道府県で開催される強度行動障害支援者養成研修の実施・運営が円滑に行われるようサポートした（研修実施等に関する具体的な問い合わせ件数は 2 年間で 74 件）。なお WEB ページでは、指

導者研修で使用した全データ（講義、演習等）を公開した他、強度行動障害者支援に関する情報を継続的に提供した。また WEB ページの運用（予算）が平成 29 年度で終了することから、平成 30 年度以降も必要な時に研修データ等を収集できる WEB サイトの維持を目的として、「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」ホームページ内に専用のサイトを新設し、サポート体制の維持に努めた（URL: <http://www.nozomi.go.jp/training/supporter.html>）。

（2）強度行動障害支援者養成研修の実態調査

①平成 28 年度の強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（実践研修）、及び行動援護従業者養成研修の修了者数は、回答があった 46 都道府県の結果から、基礎研修修了者は 11,940 人（46 都道府県で開催）、実践研修修了者は 5,816 人（46 都道府県で開催）、行動援護従業者養成研修修了者は 3,050 人であった（19 都道府県で開催）。②各都道府県で実施している強度行動障害支援者養成研修は、指定事業者による実施の件数が増加（基礎研修 34.7%、実践研修 28.3%）し、複数回研修を開催することで修了者数を増やしている自治体が増えてきた。一方で行動援護従業者養成研修では指定事業者の割合は 80.0%にのぼり、頻繁に研修を開催しているものの、修了者数は基礎研修、実践研修と比較すると、大幅に少ない。なお、受講費用に関しては、強度行動障害支援者養成研修が 0 円～5 万円（中央値 1 万円）、行動援護従業者養成研修が 0 円～5 万円（中央値約 3.5 万円）であった。③都道府県からは、強度行動障害支援者養成研修をきっかけに、研修修了者を対象とした事業所へのフォローアップの実施、より専門的な知識を得るためのカリキュラム開発が課題であるとの意見が多く出されており、地域における強度行動障害者支援の現場の底上げを目指した取り組みに対する関心が高い。

2. 支援の質の高い事業所運営に向けて

（1）事業所訪問とヒアリング調査

強度行動障害支援者養成研修において定め

られている構造化を中心とした標準的な支援方法がどのように実践されているのか、平成 28 年度に 2 事業所、平成 29 年度に 2 事業所、合計 4 事業所に実地調査を行った。

全事業所とも、アセスメントに基づき、障害特性を考慮した環境で支援が行われ、記録に基づいた支援の再検討、再構造化が、丁寧に実践されていた。

以上の結果から、研修で定められている標準的な支援方法が、実際の障害福祉サービス提供事業所で実践されていることが、改めて確認された。

【実地調査を行った 4 事業所】

【平成 28 年度】

- 社会福祉法人つどい福祉会（埼玉県）
- 特定非営利活動法人それいゆ ワークショップ 神野（佐賀県）

【平成 29 年度】

- 大阪府立大阪府立砂川厚生福祉センター（大阪）
- 社会福祉法人南山城学園 障害者支援施設 翼（京都）

（2）サービスの質の指標作成

強度行動障害者支援として成果を上げている 23 事業所の訪問・ヒアリングデータをもとに（のぞみの園において平成 27 年度に調査した 16 事業所、平成 28 年度に訪問した 3 事業所、さらに平成 28 年度に開催した「平成 28 年度強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修」での 4 事業所の合計 23 事業所）、事業所に求められるサービスの質について、5 回の専門部会と 2 回の研究検討委員会において議論を行った。その結果、強度行動障害者支援に特化したサービスの質に関して、組織や事業所の規模、地域の関係機関との連携状況により、サービスの質の指標が異なるであろうことが共通認識された。また、事業所におけるサービスの質を評価に欠かせない視点として、次の 4 点があげられた。

- A) 事業所が構造化を中心とした支援に取り組み始めた当初の組織改革のプロセス

- B) 強度行動障害支援者養成研修における標準的な支援の提供状況
- C) 個別支援計画やサービス等利用計画とのリアルタイムな連動
- D) 対象者の行動変容等の客観的なアセスメントツールの活用

また、平成 28 年度研究中に課題となった、行動障害の改善を測る尺度について、日本語版 BPI-S の信頼性に関する研究として次の通り実施した。

研究対象は、強度行動障害児者が利用する全国の事業所 18 施設に在籍する行動障害がある者とし、再検査信頼性の対象は 42 名（男：女＝30：12、平均年齢±標準偏差＝34.23±12.45）、評定者間信頼性の対象は 42 名（男：女＝31：11、平均年齢±標準偏差＝30.4±8.61）であった。評定者は、実務経験が 1 年以上あり、対象への直接支援を 6 ヶ月以上経験している者が選ばれ、再検査信頼性では 2 週間の間隔をあけて BPI-S に回答した。評定者間信頼性は、対象をよく知る評定者 2 名がそれぞれ独立して BPI-S に回答した。自傷行動、常同行動、攻撃的／破壊的行動の下位尺度ごとの頻度合計得点、重症度合計得点、および全体の頻度合計得点、重症度合計得点について、級内相関係数（ICC）を求めた。

その結果、再検査信頼性ではいずれの ICC も 0.9 を超え、評定者間信頼性では ICC は 0.518～0.821（いずれも $p < .001$ ）の値をとり、一定の信頼性を有することが明らかとなった。一方、攻撃的／破壊的行動の重症度得点および常同行動の頻度得点の ICC は 0.5～0.6 の範囲を示し、中程度の信頼性を有することが示された。

（3）強度行動障害支援者（非常勤職員含む）向け、強度行動障害者支援に関する映像資料の作成

事業所内での新任職員を対象としたオリエンテーションや職員研修会などでの活用を目的とした映像資料の作成にあたり、先駆的な強度行動障害者支援を実践している有識者を中心とした「映像資料制作委員会」を設置し、2

回の制作委員会と 2 回の研究検討委員会において映像資料の内容について検討した。本会での検討内容を参考に、①強度行動障害という状態の理解、②支援についての基本的な考え方、③保護者の思い、の 3 点を主な内容とした、2 部構成の映像資料を作成した。

第 1 部は強度行動障害がある者の実践事例を軸に、支援を行う上での基本的な考え方を中心にまとめ、第 2 部は過去に、強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）にて講演を行った、強度行動障害がある子をもつ保護者に協力を依頼し、子の幼児期から現在までの成長・変化の記録と、保護者の思いを中心にまとめた。

第 1 部（約 12 分）、第 2 部（約 14 分 30 秒）計 26 分 30 秒の映像資料を作成（DVD×200 枚）し、都道府県、政令指定都市、発達障害者支援センター、研究協力者、関係団体を含む、計 175 ケ所に配布した。

3. モデル的な施策の検討

（1）先駆的事业所における長期間の支援事例の検討

平成 28 年 11 月 7 日（月）に「平成 28 年度強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修」を開催。強度行動障害特別処遇事業実施 4 事業所からの長期実践レポートの他、有識者によるシンポジウムを行った（参加者数 219 人）。おしまコロニーの報告（加算事業対象者 31 事例）からは、構造化された環境で適切な支援を提供することで 8～9 割程度に行動の改善が見られること、約 7～8 割程度が精神科薬の調整が行われていたこと、事業終了後も 8 割以上が成人施設を利用していること等が報告された。医療と連携しながら適切な支援を提供することで多くの場合、行動障害の改善が期待されるが、その後も継続した支援が必要であることが示唆された。

またシンポジウムでは、強度行動障害者支援を実践するうえで、①入念なアセスメントと、②チームで一貫した支援を地道に取り組むことの重要性が示された他、地域における今後の課題として、①強度行動障害の支援力を高めていくこと、②加齢児が一定数いることから、成

人施設や行政の協力を得ること、そして③学校教育との連携、の3点が課題として整理された。

【長期実践レポートを行った4事業所】

- 社会福祉法人侑愛会・おしまコロニー ねお・はろう（北海道）
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施のぞみの園（群馬県）
- 社会福祉法人旭川荘 いづみ寮（岡山県）
- 公益財団法人鉄道弘済会 弘済学園（神奈川県）

これまで、数年単位での強度行動障害者に対する支援の経過報告はあったものの、10年以上にわたる長期支援の経過報告はなかった。本研究では、平成5年にスタートした強度行動障害特別処遇事業を実施していた施設の実践レポート（これまでの20年の支援経過）から、改めて強度行動障害支援者養成研修において定めている標準的な支援方法の妥当性と有効性が再確認された。2つの成人施設における、平成5年の強度行動障害特別処遇事業以降の現状は、以下の通りである。残念ながら、グループホームや単身生活と言った地域生活移行が実現した事例は存在せず、比較的若い年代で死亡している事例も少なくない。

●いづみ寮：受入19人（15歳～36歳）

いづみ寮利用：4人

他施設・他事業所移行：12人

死亡：3人

地域生活移行：0人

●のぞみの園：受入21人（31歳～59歳）

のぞみの園利用：11人

他施設・他事業所移行：4人

死亡：6人（死亡時年齢：30歳代1人、50歳代4人、60歳代1人）

地域生活移行：0人

（2）強度行動障害者支援の新しい取り組みを行っている地域の実態調査

強度行動障害支援者養成研修の実施前後に、自治体単位で新たに強度行動障害者支援の事業を検討した3つの自治体に訪問、複数回に渡

りヒアリング、意見交換を実施した。

●強度行動障害のある方の支援者に対する研修（千葉県）

平成27年より、千葉県発達障害者支援センターが県より事業委託を受け、障害福祉サービス事業所の中堅職員を対象に、年間16人程度の少数精鋭で、なおかつ実日数で年間30日を遥かに超える人材養成のプログラムを実施している。また、この事業は、単に講義・演習形式の研修だけでなく、参加者は各事業所で対象となる強度行動障害のある利用者のアセスメント、支援計画の立案、支援の実施と記録、さらに再アセスメントと言ったPDCAサイクルを行い、その施設において研修担当者や他の受講生と議論する、いわゆる事業所コンサルテーションに近い仕組みを取り入れている。既に、同事業は4年間実施されており、県内の障害者支援施設、生活介護事業所、グループホームで従事する64人の中堅職員の研修が修了している。この事業の在り方を評価する、「強度行動障害のある方への支援のあり方検討会」においても、強度行動障害支援者養成研修で基礎的な知識を学んだ支援者とこの中堅職員研修との相乗効果はかなり期待できると報告されている。

●強度行動障がい集中支援モデル事業（福岡市）

福岡県福岡市では、平成18年より強度行動障害者支援に関する、市独自の研修等の事業を実施してきており、その経過を受けて平成27年より、強度行動障がい集中支援モデル事業を開始している。この事業は、福岡市から福岡市社会福祉事業団が委託を受け、定員2名、標準利用期間3カ月のグループホーム事業を立ち上げ、行動障害が原因で日常生活・社会生活に大きな不都合のある利用者を集中的に支援し、支援の在り方を検討し、そして安定した地域生活に向けて移行・定着支援を行うものである。この事業の特徴は、集中支援における専門的なノウハウを地域生活（移行先）で積極的に活用するための支援を行うこと、対象者の入退所については基幹相談支援等との連携を前提とす

るなど、これまでの強度行動障害者支援では行われてこなかった、地域全体の強度行動障害者支援の底上げを、具体的な事例を通して行うことである。なお、福岡市では、平成 29 年度でモデル事業を終了し、平成 30 年度より体制強化を行いこの強度行動障害事業を本格実施している。

● 地域支援マネジャーの活用(横浜市)

神奈川県横浜市では、平成 28 年より発達障害者地域支援マ

ネジャーを、地域の事業所における強度行動障害者支援のレベルアップに限定し、横浜市発達障害者支援センターに配置している。行動障害の対応が十分できず、支援の在り方に困惑している市内の障害福祉サービス事業書は、地域支援マネジャーを要請することで、事業所内での職員研修、対象となる利用者のアセスメントや支援計画の見直しやサービス利用調整への助言、行動変化の記録と支援の見直しの助言等を行う事業である。平成 29 年末段階で、61 事業所の支援を行っており、今後の成果が期待されるところである。また、横浜市では、このマネジャー事業だけでなく、強度行動障害者支援の拠点の整備も計画している。

以上の 3 つの新規事業の特徴は、地域の多くの事業所を対象に、専門的な知識・ノウハウのある人材が出向き、実際に強度行動障害のある事例の支援を協働で検討することが出来る仕組みを持っている点である。

D. 考察

障害者自立支援法以降の障害福祉サービス

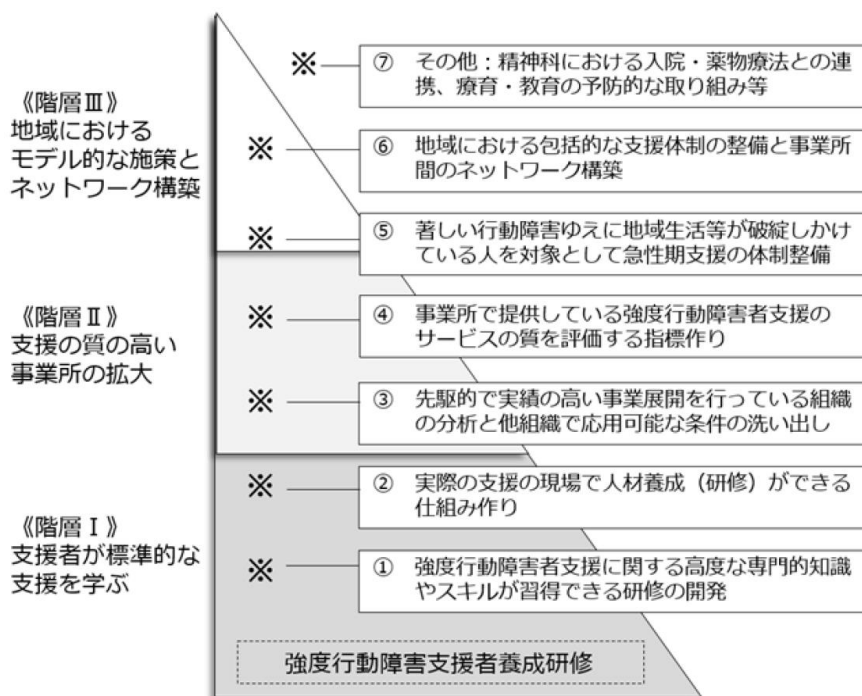


図 1. 地域における強度行動障害支援の 7 つの課題

拡大の恩恵を受けることがほとんどなかった強度行動障害者に対して、強度行動障害支援者養成研修がスタートした平成 25 年から大きな変化が生じてきている。研修カリキュラムや運用上修正すべき課題は存在するものの、都道府県ならびに地域の障害福祉サービス事業所の協力により、現在、1 年間で述べ約 2 万人が強度行動障害者支援の初歩を学ぶ研修を修了している。また、質の高い強度行動障害者支援を展開している事業所も増えてきている。本研究では、訪問・ヒアリング 4 事業所、フォローアップ研修報告 4 事業所から、標準的な支援を基本に独自のノウハウを蓄積している事業所であった。また、平成 27 年ののぞみの園研究においても、訪問・ヒアリング 16 事業所、フォローアップ研修報告 6 事業所で同様な支援を行っていた。一方で、事業所のサービスの質を客観的に捉える方法は容易ではない。多くの事例を基に研究検討委員会で、議論したまとめでは(平成 28 年度報告)、①質の高い強度行動障害者支援を学ぶための基本条件(強力なリーダーシップ、モデル事例の支援・検討からスタート、チーム全体で学ぶ、実績ある外部の人材・組織の承認を得る)、②強度行動障害者支援の

向上に向けての改革のプロセス（リーダーの確認、行動障害対応グループの設置、基礎的な支援の学び、定例ミーティング、モデル事例に可能な支援をすべて展開、ワークモチベーション、外部のコンサルテーションによる承認、継続的な支援計画の調整、改善の継続）としてまとめた。しかし、同時に、障害支援区分が実施されて以降、「行動障害の程度の改善を図る指標がない」問題が浮上した。強度行動障害者の支援計画を立案するためのアセスメントツールは、ひとつのツールのみで完成するわけではない。しかし、平成5年以降、強度行動障害の程度を測定する尺度は存在しており、平成18年以降は障害程度区分の行動関連項目がその代用として活用されていた。この尺度は、行動障害の改善を測るひとつの指標としてももちいられていた。障害程度区分から平成26年に障害支援区分に切り替わる段階で、行動関連項目には「適切な支援が提供されなかったとして」とい但し書きがつき、現在の行動障害の程度の測度では無くなった。今回、行動関連項目同様に、比較的簡便で、使用料がかからないツールとして「日本語版 BPI-S」の信頼性検査を実施し、一定の成果をあげている。このツールの活用には、さらなる調査が必要になるが、現在、同じ機能を発揮できる唯一のツールである。

強度行動障害支援者養成研修施行後、新たに地域で誕生した先駆的的事业等を調査したところ、事業所ならびに地域において、これから解決が必要な課題をリストアップし7つに整理し、さらにこの各課題の背景にある要因を3つの階層に分けてまとめた（図1参照）。この3階層7つの大きな課題については、先に紹介した3つの地域（千葉県、福岡市、横浜市）では何らかの取り組みをスタートしている。また、平成24年より大阪府は府立施設を拠点とした、強度行動障害者支援モデル事業を展開しており、今後の実績が期待される。

最後に、国ならびに地方自治体に求められる、今後の強度行動障害者支援施策について、以下のように考えられる。

● 国の施策

- 1) 現行の強度行動障害支援者養成研修のカリキュラムや実際のプログラムについて、対象者の広がりに合わせて調整・修正を行う
- 2) 各都道府県において、受講希望者数に応じた研修実施が可能となるよう、強度行動障害支援者養成研修の実施・運営体制を負担軽減するための仕組の検討（例：講義部分をeラーニング化する）
- 3) 地方自治体で先駆的に展開している強度行動障害者支援事業の実績や内容を評価し、広く他の自治体等に伝達する、あるいは新たな事業実施をサポートできる拠点作り
- 4) 行動障害が著しく日常生活の継続が困難になった事例の緊急時の受入、一定期間をかけた生活の立て直しを行う支援ならびにその事業運営に関する調査・研究
- 5) 行動障害の程度を客観的に測定するツールの開発（例：BPI-S）

● 地方自治体の施策

- 1) 受講希望者数に応じた強度行動障害支援者養成研修の開催と研修内容の質を担保する仕組の構築
- 2) 強度行動障害者支援に関する一定の質に到達する事業所を育てる仕組みづくりの検討
- 3) ある程度広域で、行動障害が著しく日常生活の継続が困難になった人の緊急時の受入、医療連携等についての体制づくり

E. 結論

強度行動障害支援者養成研修は、全国47都道府県で開催されており、同一カリキュラムを受講し修了している者は、1年間に述べ2万人達している。少なくとも12～24時間、講義と演習がセットとなった研修が、これほど大規模に全国で展開できていることは、強度行動障害者支援にとってはじめてのことであり、非常に有意義だと考えられる。

しかし、昨年度の先駆的な地域・事業所の調査において、地域における強度行動障害者支援の体制整備には大きく3つの階層、7つの課題

があることが示唆された。さらに、今年度は、この7つの課題に加え、①従事者が最初に学ぶ強度行動障害支援者養成研修の手前の段階での研修・情報提供の必要性、②支援の有効性を判断する実用的なアセスメントツールの不在についても大きな検討課題となった。そこで、強度行動障害者支援の事業所において、非正規職員等への伝達研修に活用できる映像資料の作成と、支援の現場で比較的簡便に活用ができる「問題行動評価尺度短縮版（BPI-S）」の信頼性検証を実施した。

私たちの国で、強度行動障害特別処遇支援事業が開始されてから既に25年が経過している。その後、先駆的に強度行動障害者支援を展開してきた入所施設を中心に、様々な研究が行われてきた。そして、平成25年より、専門的な一部の施設だけでなく、地域全体で強度行動障害者を支える仕組の検討がスタートした。新しいモデル的な事業を展開している地域はまだ少数ではあるが、その実績と運用上の課題を集約し、行動障害が著しくても快適な社会生活が出来る地域づくりに向けての実践的な研究は、今後も継続的に続けていく必要がある。

また、ここ数年大きな変化はあるものの、今も強度行動障害者が障害福祉サービス事業所で十分な支援の提供が受けられないでいる。今後、一歩ずつこの問題を解決していくには、国のならびに地方自治体の施策として検討すべき8点を提案する。

F. 研究発表

1. 論文発表

- ・志賀利一：障害福祉サービスとしての強度行動障害者支援の到達点と課題. 国立のぞみの園紀要第10号. 61-83, 2017.
- ・信原和典・志賀利一・村岡美幸：平成28年度「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況に関するアンケート調査. 国立のぞみの園紀要第10号. 84-89, 2017.
- ・信原和典：強度行動障害支援者養成研修の成果と今後の課題. のぞみの園ニュースレター第55号. 12-13, 2018.

2. 学会発表

- ・村岡美幸・信原和典・志賀利一：平成28年度強度行動障害支援者養成研修及び行動援護従業者養成研修の全国の開催予定について. 自閉症カンファレンス NIPPON 2016, 2016.
- ・信原和典：のぞみの園における強度行動障害者支援者養成研修の取り組み -行動援護従業者養成研修の開始から強度行動障害支援者養成研修のプログラム開発、指導者研修の開催を中心に（2006～2016年度）-. 自閉症カンファレンス NIPPON2017, 2017.

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし（平成30年3月末現在）

別添4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍 特になし

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
志賀利一	障害福祉サービスとしての強度行動障害者支援の到達点と課題	国立のぞみの園紀要	第10号	p61-83	2017年
信原和典、志賀利一、村岡美幸	平成28年度「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況に関するアンケート調査	国立のぞみの園紀要	第10号	p84-89	2017年
信原和典	強度行動障害支援者養成研修の成果と今後の課題	のぞみの園ニュースレター	第55号	p12-13	2018年